



保育所等の

待機児童 144 人

全国で、保育所等の待機児童が多くて大きな問題となっています。2018年（H30年）4月1日現在の、習志野市の待機児童数は昨年同期から194人減少し、144人となりました。また、申込者数から承諾者数を引いた「不承諾者数」は254人（142人減少）となりました。

	2017年	2018年	増減
申込者数	913人	914人	1人
承諾者数	517人	660人	143人
不承諾	396人	254人	△142人
待機児童	338人	144人	△194人

習志野市は、施設を整備、開設して、全体で587人の定員を確保したことで、待機児童が減少したとしています。

◎今後の対策

今年度さらに276人の受入を確保し、2019年度の待機児童解消を目指します。

<内訳>

- ・小規模保育事業所を2か所開設
- ・私立化による認可保育所を1か所開設
(本大久保4丁目-1)
- ・認定こども園を2か所開設

憲法を考える

変えられぬ原則がある

5月3日、憲法記念日、日本国憲法は施行から71年を迎えました。憲法を改めて見つめてみましょう。

日本国憲法改正論議で引き合いに出されるのが、ドイツ基本法（憲法）が60回改正されていることです。しかし、これまでの改正はドイツ統一に伴うものやEU関連など多岐にわたりますが、基本原則に触れるものはありません。

◎人間の尊厳は不可侵

ドイツ基本法第79条が「基本原則の改正は許されない」と定めているためです。その一つが「人間の尊厳不可侵」ということです。同様に、基本法が変えてはならないとしている原則は、基本的人権、国民主権、国の秩序を壊そうとする者への抵抗権などを定めた項目です。

ドイツ社会は基本法の原則について議論を重ねながら守り続けてきました。

日本国憲法の基本原則は国民主権、基本的人権、平和主義です。変えてはいけない原則です。

国際会議でも

9条は「人類の宝」

あまり知られていませんが、世界各国で市民団体などが開く国際会議では、戦争放

棄を定めた日本国憲法9条を支持する宣言や声明が繰り返されてきました。平和運動に取り組む市民らは「9条は世界で必要とされている」と口をそろえています。

9条への関心を高めるきっかけとなったのは、1999年のハーグ世界市民平和会議。その結果、「基本原則」の1番目に「各国議会は、9条のように政府が戦争することを禁止する決議を採択すべきだ」と明記されました。

2008年5月には千葉市など国内4会場で「九条世界会議」が開催されました。ガーナからの出席者は「アフリカでも9条の精神を解釈し、紛争と戦争に終止符を打てれば、貧困を終わらせることができる」と期待の言葉を述べました。

2017年12月、ベトナムで開かれた法律家の国際会議では「9条改憲はアジア諸国全体に著しく影響を及ぼす」と懸念を示しました。

憲法が守られていない？

学校が足りない地域

日本国憲法第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
・・・義務教育は、これを無償とする。

私たち日本国民は、教育を受ける権利を憲法で保障されています。したがって、自治体は市民が教育を受けるために環境を整える義務があるという事になります。

ところが、習志野市においては谷津・奏の杜地域や鷺沼地域などのように学校が足りない、あるいは児童数が極端に増加しているなど、問題が発生しています。この

事態を放置することは、自治体の怠慢であり、違憲状態と言われても反論できません。何よりも、児童たちが安心して教育を受けられることを優先することが、習志野市に求められています。

袖ヶ浦団地内の市道

補修工事の日程決まる！

昨年2017年6月市議会において、私、藤崎は、袖ヶ浦団地内の市道の、今後の補修スケジュールについて質問し、次の回答を得たことは市議会ニュースでご報告しました。

【市の回答】千葉銀行袖ヶ浦支店前の大通りに接続するL字型の道路（04-016号線、団地3-6-1号棟・3-6-2号棟横）は、舗装の破損・排水不良が生じているので、雨水管の状況を調査し、排水対策を検討する。以上



今年2018年1月に排水対策工事を行う予定が組まれましたが、2018年夏頃、この道路の「全面的補修」を行うこととなったため、その前に補助的な補修を行うことは結果的に無駄となることから、1月の排水対策工事は中止となりました。

ようやく、工事着工が6、7月頃との見通しが立ちました。今しばらく、お待ちいただくことご容赦ください。